世田谷区一般廃棄物処理基本計画 中間見直し(素案)について

(付議の要旨)

一般廃棄物処理基本計画 中間見直し(素案)を取りまとめたので報告する。

1 主 旨

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)に基づき、区市町村が策定する法定計画であり、中長期的視点から区の一般廃棄物(資源・ごみ、生活排水)に関する施策の方向性を総合的に明らかにするものである。

現計画の策定時から5年を経て、2Rの推進という基本的な方向性を踏まえながら、 国際的な流れや国の計画など、今後の環境・廃棄物行政を取り巻く環境も変化していく ことが見込まれるため、今回、現計画の具体施策の修正、主な取り組みの追加及び充実 を行い、目標値の修正を行っているところである。このたび令和2年度から5年間の計 画の中間見直しの素案を作成したので報告する。

2 計画の期間

令和2年4月~令和7年3月

- 3 素案の内容(添付資料参照)
- (1)基本理念・基本方針 現在の計画の基本理念及び基本方針を継続する。

(2)施 策

循環型社会形成のため、四つの柱のもとに引き続き施策展開を図る。具体施策に、 新たに主な取組みを追加し、推進する。また、既存の主な取組みについても充実を図 る。

施策1 不用な「もの」を出さない暮らしや事業活動の促進

施策2 分別の徹底とリサイクルの推進

施策3 安定的な収集・処理の推進

施策4 情報提供と意識啓発の推進

(3)計画の指標

	平成30年度	令和6年度
	実績値	最終目標
区民1人1日あたりの	5 3 0	482
ごみ排出量(g/人/日)		(現計画 492)

ごみ排出量 = 区ごみ収集量(t /年)÷人口(10月1日現在)÷年間日数×1,000,000

4 今後のスケジュール(予定)

令和元年 9月 区民生活常任委員会(素案報告)

12月 世田谷区環境審議会(素案意見聴取) 令和2年 1月 政策会議(案報告)

2月 区民生活常任委員会(案報告) 3月 計画策定